

第 19 回農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和 4 年 1 月 7 日 (金) 午後 1 時 30 分から
- 2 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 議 事
議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係について
所有権移転
議案第 2 号 農地審議 農地法第 5 条関係について
農業委員会許可処理案件
議案第 3 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
利用権設定各筆明細について
議案第 4 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
農地中間管理利用権設定
各筆明細について
議案第 5 号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
農地保有合理化事業について
- 4 協議事項
①第 22 号農業委員会だよりの発行について
②農地あっせん事業について
③農地買受け借受け希望について
④農地貸付け売渡し希望について
- 5 その他

6 出席農業委員 (10人)

唐澤喜廣	丸山芳雄	征矢昌博	伊藤篤
唐木義秋	松澤良行	有賀晴彦	伊藤良夫
北爪秀夫		高木繁雄	

7 欠席委員

後藤幸子			
------	--	--	--

8 議事録署名委員

有賀晴彦	伊藤良夫
------	------

9 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	渡邊健寛	唐澤茂
------	------	------	-----

10 出席事務局職員

事務局長	有賀仁志	事務局次長	東澤規江
事務局	清水栄子		

唐澤会長代理	<p>開会</p> <p>本日の出席者でございますけれども後藤委員が欠席でございますして農業委員は10名、農地利用最適化推進委員は4名が出席でございますので農業委員の出席人数は過半数に達しております。会議規則第6条の規定によりまして、この総会は成立をしておりますので、ただ今から第19回農業委員会総会を開会致します。</p>
高木会長	<p>会長挨拶</p>
事務局長	<p>会議規則第4条の規定により、以降、高木会長に議長となつていただき進行願います。</p>
議長	<p>議事録署名委員を指名します。</p> <p>本総会の議事録署名は、有賀晴彦委員と伊藤良夫委員を指名します。</p>
事務局	<p>1 報告事項</p> <p>①農地法第3条の3の規定による届出について報告。</p> <p>2件4筆</p>
議長	<p>番号3-43、番号3-44につきまして2件とも相続でございます。報告事項①につきまして質問等、何かございますか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議長	<p>特にない様ですが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(はい)</p>
議長	<p>報告事項①につきましては、全て受理と致します。</p>
事務局	<p>②農地法第18条の規定による合意解約通知について報告。</p> <p>13件26筆</p>
議長	<p>番号3-59から番号3-61につきまして質問等、何かございますか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議長	<p>特にない様ですが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(はい)</p>
議長	<p>報告事項②につきまして、受理と致します。</p>
事務局	<p>③公共工事に伴う農地の一時使用届けについて報告。</p> <p>1件</p>
議長	<p>ここは国鉄の線路の保護というか、線路を守る為の工事をするという事で一時使用届けが出てきております。報告事項③につきましてご質問等、何かございますか。</p>

委員一同	(特になし)
議長	特にない様ですが、よろしいでしょうか。
委員一同	(はい)
議長	報告事項③につきましては、一時使用として受理と致します。
事務局	④「物納」の取扱いについて報告。 今まで物納は使用貸借権に含めていたが、対価が発生するものについては貸借権に該当するため、令和4年から物納は貸借権へ含める様にする事を報告する。(会議資料P7)
委員一同	(変更について質疑応答をする)
事務局	⑤農地利用調整会議のアンケート結果について報告。 1.参加者の年代と参加人数、2.開催時間・時期・回数について、3.参加者の満足度、4.利用調整会議で話したい情報・テーマ、5.その他ご意見等の説明をする。(会議資料P8、P9)
委員一同	(売り渡し、貸付け希望農地をホームページへ載せたらどうか、開催は年何回にするのか等、質疑応答をする)
議長	報告事項は以上で終わります。
議長	2 議事 議案第1号 農地審議 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてを議題とします。
事務局	朗読 上程 番号3-15、番号3-16は議案書と意見書にありますとおり、農地法第3条の許可案件の全てを満たしております。
議長	地区担当委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。 番号3-15につきまして、唐木義秋委員の説明を求めます。
唐木義秋委員	地図は会議資料の10ページになります。先日の農地利用調整会議の時に二人が一緒になって意気投合をして、その時に決まったみたいです。特段問題はないと思います。
議長	番号3-15につきまして何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。
委員一同	(特になし)
議長	特にない様でございますので、番号3-15につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	「異議なし」と認めます。 番号3-15につきましては「許可相当」とします。
議長	番号3-16につきましては、私が担当でございますので、説明をさせてい

高木繁雄委員	<p>たきます。</p> <p>地図は会議資料の 11 ページになります。譲受人の■■■■■という方は、■■■■■をやっていない方なのですが、この農地は 227 m²で、会議資料の 11 ページの地図にあるとおり、この空き家バンクの住宅のすぐそばに付いています。今、事務局の東澤次長より説明があったとおり空き家バンクに付随する農地で下限面積 1 a の適用でという事になりますが、番号 3-16 につきまして何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。</p>
委員一同 議 長	<p>(特になし)</p> <p>特にない様でございますので、番号 3-16 につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なし)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号 3-16 につきましては「許可相当」とします。</p> <p>以上で議案第 1 号は終わります。</p>
議 長	<p>議案第 2 号 農地審議 農地法第 5 条関係 (農業委員会許可処理案件) についてを議題とします。</p>
事務局	<p>朗読 上程</p> <p>番号 1 から番号 5 は議案書と意見書にありますとおり、農地法第 5 条の許可案件の全てを満たしております。</p>
議 長	<p>地区担当委員の方から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。</p> <p>番号 1 につきまして、有賀晴彦委員の説明を求めます。</p>
有賀晴彦委員	<p>地図は、会議資料の 12 ページになります。場所は南部小学校の南東の西天水路の上の辺りになります。先ほど事務局から説明がありました様に、■■■■■の日数が伸びてしまっ、その上、■■■■■帰ってくる予定だったのが、■■■■■勤務地になってしまい、ここに家を建ててもしょうがないという事で仕方なく売り渡す事になった様であります。特に問題はないと思います。</p>
議 長 委員一同	<p>番号 1 につきまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
議 長	<p>特にない様でございますので、番号 1 につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なし)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号 1 につきましては「許可相当」とします。</p>
議 長	<p>番号 2、番号 3 につきましては関連案件になりますので、唐澤喜廣委員の同時説明を求めます。</p>
唐澤喜廣委員	<p>地図は会議資料の 14 ページでございます。場所は吹上線を上げて、今ま</p>

議 長	<p>で■■■■として使っていた所より北側になります。ここは長い間、耕作放棄地でございます。今回分筆を致しまして、手前の方を■■■■住宅を建て、奥の方を■■■■建売住宅として家を建てて売ってまいると、こういう内容でございます。特に問題はないかと思えます。上水道につきましては、村営の上水道に繋ぎ、下水道についてはちょっと繋ぐ事が出来ないという事で、合併浄化槽の方で処理をしていくという内容でございます。雨水につきましては勿論宅内浸透という事で処理をするという内容であります。先ほど申し上げました様に、荒廃地でございますので、ようやく片付くのかなあと考えております。</p>
議 長	<p>番号2と番号3は、土地が繋がっていて、今までは耕作放棄地だったという説明であります。ここは第1種農地であります。集落接続をしており住宅を建設するという事になりますので、そちらも一応クリアをしているのかなあという事でありませう。皆様方番号2、番号3につきまして何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員一同	(特になし)
議 長	<p>ここは第1種農地でありますので、農業委員さん達の賛否を取りたいと思えます。ここを可とする農業委員さんは、挙手をお願い致します。</p>
農業委員	(挙手 9名全員)
議 長	<p>全員の方の賛成を頂きました。番号2、番号3につきましては「許可相当」とします。</p>
議 長	<p>番号4、番号5につきましても関連案件になりますので、唐木義秋委員の同時説明を求めます。</p>
唐木義秋委員	<p>地図は会議資料の17ページになります。場所はここから見えるすぐその所なのですけれども、数年ほど前から既に耕作はしていません。草は刈っている程度だったという様に記憶をしています。ここは第3種農地でありまして、周りはほとんどが住宅地になっておりまして、問題はないと思っております。尚、建設するにあたっては、上下水道は村営の線に接続をし、雨水については、浸透柵で宅内処理という事ですので問題はないと思えます。</p>
議 長	<p>番号4と番号5の土地も繋がっていて、番号4の方は番号5に入っていく為の道路という事ですよね。</p>
唐木義秋委員	そうです。
議 長	<p>それで番号5の方に住宅を建設するという様な事でございます。番号4、番号5につきまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p>
委員一同	(特になし)
議 長	<p>特にない様でございますので、番号4、番号5につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>

委員一同 議 長	(異議なし) 「異議なし」と認めます。 番号4、番号5につきましては「許可相当」とします。 以上で議案第2号は終わります。
議 長 事 務 局	議案第3号 農業経営基盤強化促進法 利用権設定各筆明細についてを議題にします。 朗読 上程 34件60筆 以上の計画申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。
議 長	番号3-290 から番号3-309 につきまして何かご質問等ありましたらお願い致します。
委員一同 議 長	(特になし) 特にない様でございますので、番号3-290 から番号3-309 につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同 議 長	(異議なし) 「異議なし」と認めます。 番号3-290 から番号3-309 につきまして「決定」する事とします。
議 長	番号3-310 につきましては、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限により、北爪秀夫委員は議事に参与する事ができません。 この案件につきまして、何かご質問等ございますか。
委員一同 議 長	(特になし) 特にない様ですので、番号3-310 につきましていかがですか。
委員一同 議 長	(異議なし) 「異議なし」と認めます。 番号3-310 につきまして「決定」する事とします。
議 長	番号3-311 から番号3-314、番号3-316 から番号3-323 につきまして何かご質問等ありましたらお願い致します。
委員一同 議 長	(特になし) 特にない様でございますので、番号3-311 から番号3-314、番号3-316 から番号3-323 につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同 議 長	(異議なし) 「異議なし」と認めます。 番号3-311 から番号3-314、番号3-316 から番号3-323 につきまして「決定」する事とします。

議 長	番号 3-324 につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条に規定する議事参与の制限により、伊藤良夫委員は議事に参与する事ができません。この案件につきましては、何かご質問等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	特にない様ですので、番号 3-324 につきましていかがですか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。
	番号 3-324 につきまして「決定」する事とします。
	以上で議案第 3 号は終わります。
議 長	議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法 農地中間管理利用権設定各筆明細についてを議題にします。
事務局	朗読 上程 1 件 2 筆
	以上の計画申請は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしています。
議 長	番号 3-315 になりますが、ここは [REDACTED] 方で中間管理事業 10 年を使って、10 年という事で永年性の牧草を作るという様な事でございます。番号 3-315 につきまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。
委員一同	(特になし)
議 長	特にない様でございますので、番号 3-315 につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。
	番号 3-315 につきましては「決定」する事とします。
	以上で議案第 4 号は終わります。
議 長	議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法 農地保有合理化事業についてを議題にします。
事務局	朗読 上程
議 長	5 件 17 筆
	以上の計画申請は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしています。
農業委員	
議 長	番号 3-325、番号 3-326 につきましては、担当が事務局になっていますが、補足説明は何かありますでしょうか。
事務局	番号 3-325、番号 3-326 については農業開発公社からの売り渡し案件になります。今まで農業開発公社からの売渡しについて地区担当の農業委員さん達にあっせん会に出席をして頂いたのですが、書類を整備するにあたっ

	<p>て、10分か15分くらいしか時間がかからず帰って頂き、委員さん達に負担がかかっていました。最初のあっせん会の時に土地の所有者と買受予定者の方が出席し皆さんで顔を合わせ、地区担当の農業委員さん達も立会人として出席をして頂いているので、公社から買受者に売り渡す2回目のあっせん会の時には、委員さん達は居なくてもいいのではないのでしょうかと公社に話したところ、そちらでいいなら良いですよという事を言ってくれたので今回から事務局対応とさせて頂きました。なので番号3-325と番号3-326は以前のあっせん会で委員さん達が確認をしている所となります。</p>
議長	<p>はい、今説明があったとおりです。番号3-325、番号3-326は、それぞれ農業開発公社から [REDACTED] という事でございますが、可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(はい)</p>
議長	<p>あっせん会の2回目については立ち合いをしなくても、1回目の時にみんな顔を会わせているので、そういう事でお願い致します。番号3-325、番号3-326につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。 番号3-325、番号3-326につきましては「決定」する事とします。</p>
議長	<p>番号3-327につきまして担当委員の唐澤茂委員、補足説明はありますでしょうか。</p>
唐澤茂委員	<p>補足する事は特にありません。</p>
議長	<p>ございませんか。こちらは [REDACTED] 農業開発公社への売り渡しになります。番号3-327につきまして何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議長	<p>特にない様でございますので、番号3-327につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。 番号3-327につきましては「決定」する事とします。</p>
議長	<p>番号3-328につきまして、 [REDACTED] 農業開発公社への売り渡しになります。担当は後藤委員ですが、本日は欠席であります。替わって事務局から補足説明はありますか。</p>
事務局	<p>はい、特にありません。</p>
議長	<p>番号3-328につきまして何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>

議 長	特にない様でございますので、番号 3-328 につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 番号 3-328 につきましては「決定」する事とします。
議 長	番号 3-329 につきまして、 XXXXXXXXXX 農業開発公社への売り渡しになります。担当委員の唐澤茂委員、補足説明はありますでしょうか。
唐澤茂委員	補足する事は特にありません。
議 長	番号 3-329 につきまして何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員一同	(特になし)
議 長	特にない様でございますので、番号 3-329 につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 番号 3-329 につきましては「決定」する事とします。 以上で議案第 5 号は終わります。 議案審議は全て終了します。
議 長	では 1 時間ほど経ちましたので、これより 10 分ほど休憩をとります。 (休憩時間)
議 長	(2 時 43 分 再開) それでは時間になりましたので、総会を再開したいと思います。
事務局	3 協議事項 ①第 22 号農業委員会だよりの発行について ・農業委員会だより第 22 号の発行スケジュール、発行規格について説明をする。(会議資料 P20) ・補足説明をする。 ・農業委員会だより第 22 号については、発行スケジュールに沿って進めていく事とする。
事務局	②農地あっせん事業について 3 件 19 筆 ・あっせん選定調書について説明をする。(会議資料 P21~P30) ・補足説明をする。 ・問題は特になさそうですので、このあっせん事業を進めていく事とする。
議 長	

<p>事務局 議長</p>	<p>③農地買受け借受け希望について 4件 ・農地買受・借受希望申請書について説明をする。(別添資料P1～P4) ・補足説明をする。 ・地元委員が中心となって、全委員協力をして探す事とする。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>④農地貸付け売渡し希望について 14件21筆 ・農地貸付・売渡希望申出書について説明をする。(別添資料P1～P30) ・補足説明をする ・遊休農地などあまり状態が良くない農地もありますけれども、地元委員を中心に全委員協力をして探すようお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 その他 ①当面の日程について説明をする。</p>
<p>事務局</p>	<p>②その他 ・農業委員会ブルゾンの紹介をする。 (農業会議より期間限定販売あり、1月24日締切)</p>
<p>事務局</p>	<p>・農業者年金パンフレットを配布する。</p>
<p>事務局 事務局</p>	<p>・11月総会時の農地法第3条関係、農地の譲渡について、無償譲渡の時は贈与税は発生するのか。という唐澤喜廣委員からの質問について調べた事を報告する。 (贈与税は無償で取引をした場合でも、その農地の時価価格が110万を超えるようなら、超えた分に対して贈与税の対象となる) ・全体まとめて、贈与税の対象になるかどうかという事は税務署に相談をして下さい。一応無償で取引をした場合でも申告をしないとイケない場合もあるし、しなくてもいい場合もあるという事を把握しておいて頂ければいいかなあとと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で議長の職を解かさせていただきます。</p>
<p>唐澤会長代理</p>	<p>閉会 以上を持ちまして、第19回南箕輪村農業委員会総会を閉会いたします。 (午後3時33分終了)</p>

以上、第19回農業委員会議事録に相違ない事を証明します。

令和4年1月21日

議長 高木 繁雄 

議事録署名委員 有賀 晴彦 

議事録署名委員 伊藤 良夫 